

令和元年 教育委員会第22回定例会 会議録

日 時 令和元年12月24日（火） 午後 3 時00分～午後 4 時35分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

(1) 議案第29号「千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則」

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見

【学務課】

(1) 令和元年度 インフルエンザによる学級閉鎖の状況

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和元年11月末時点）

【文化振興課】

(1) 常設展示室の一部改修

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（1月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一

子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
文化振興課長	永見 由美

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長	<p>改めまして、こんにちは。今年最後の教育委員会ということになります。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>きょうは教育委員会第22回の定例会ということになります。</p> <p>まず、開会に先立ちまして、傍聴者からの申請がありました場合には、傍聴を許可することといたしますのでご了承をいただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、教育委員会定例会第22回定例会を開会いたします。</p> <p>本日、教育委員の出席は全員でございます。</p> <p>今回の署名委員は、中川委員にお願いをいたします。</p>
中川委員	<p>はい。わかりました。</p>
坂田教育長	<p>お願ひします。</p> <p>お手元の議事日程を見ていただきたいと思ひます。議案が1件、報告事項が4件というふうになってございますが、今日は文化振興課の課長さんがお見えになっていて、報告事項が1件ございます。これをまず最初に報告をいたひだいて、それから日程の順に進めていきたいというふうに思ひます。よろしいですか。</p> <p style="text-align: right;">（了 承）</p>

◎日程第2 報告

文化振興課

（1）常設展示室の一部改修

坂田教育長	<p>文化振興課の常設展示室の一部改修ということの情報提供、報告でございます。</p>
文化振興課長	<p>では、文化振興課長よろしくお願ひします。</p> <p>文化振興課でございます。お時間頂戴してありがとうございます。</p> <p>常設展示室の一部改修についてご報告申し上げます。</p>

金丸委員
文化振興課長

どうぞお座りになってください。

はい。ありがとうございます。

改修の概要と時期でございますが、日比谷図書文化館の1階の常設展示室第5室の平面地図をプロジェクションマッピング型の地形の模型に改修して、近世から現代までの複数の地図が地質図を同一模型に投射して地形の変化や空間利用の変遷を視覚的に捉えられるようにするものでございます。

坂田教育長
文化振興課長

すみません、課長。資料は特段ないのですね。

はい。口頭でのご報告です。

坂田教育長
文化振興課長

では、続けてください。

改修の時期は、日比谷図書文化館の休館日にメイン工事をいたしまして、残りの簡単な工事を数日で行う予定でございます。

この改修に当たりましての現状と課題でございますが、平成23年の開館から使用してきました円形展示のタブレット型ディスプレイが老朽化したり故障したりとか、ディスプレイの作動が遅かったり、あとコンテンツですね、情報が古かったりというような課題が出てきました。また、そこに投影されていたまち歩きマップに関しては、一部の地名の表記が古かったりとか、また更新が必要であったりしました。また、過去のアンケートでは平面地図が見づらいというご意見もあったり、お子様やお体の不自由な方にも見やすい展示の導入が課題でありました。そこで今回、プロジェクションマッピングを導入しまして、模型の高さも低くして、お子様からどなたでも見やすいディスプレイという形に変更する予定であります。地図も、江戸時代、明治、大正、昭和、戦前、戦後、あと現代の地図ということで、さまざまな地図を地図模型のほうに投射してわかりやすい表示をしていきたいと考えております。

この模型の地図ですけれども、自動モードと手動モードがありまして、来館者の方が見たいコンテンツをタッチしてお選びいただくようなことができるような仕組みになっております。また、地図の内容ですが、来年度また、時代をさらに増やしたりということで、コンテンツの増加も可能なような仕組みになっております。

この展示の目的、効果でございますが、千代田区は、麴町台地、日本橋川、神田川があって、変化にも富んだ地形を持つことが特徴であるとともに、近世では江戸城を中心に、町人地や武家地、寺社地が広がり、多様な土地利用の様子が見られました。また、明治維新後は、皇居を中心に市街が再編されたことによって、同じ区域内でも地域ごとにそれぞれ異なる特徴があらわれています。

このような地形の特徴や空間利用を時代の変遷を表現するためにプロジェクションマッピングの活用が効果的であると考え、今までの課題を解消するために一部改修ということでございます。

常設展示室は1室から5室まで分かれておりまして、最後の5室のところを一部改修する予定であります。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長 はい。口頭にての報告でございますが、何かお気づきになった点がございましたら、ご意見あるいはご質問でも結構でございます。

俣野委員。 俣野委員 平成23年に開館してから今まで、展示室というのは、私も何回か行かせてもらいましたけれども、大体延べ人数でも月でもいいのですけれども、何人ぐらい訪問しているのかというのと、もう一つは、今回プロジェクションマッピングをやるに当たっての経費はどのぐらいかかるものなのですか。

文化振興課長 まず最初のご質問の来館者数でございますが、常設展示のほうは平成30年度、29年度、28年度、約6万人が毎年ご来館いただいております。

俣野委員 そうですか。

文化振興課長 日比谷図書文化館全体では、80万人とか、年間にご利用いただいております。

それから経費でございますが、こちらのほうは最初のイニシャル経費とあと地図のコンテンツの経費で大体538万4,000円を予定しております。

あと、常設展示の図録がこのようにございますが、そちらのほうには少し折り込みを入れて、新しくした部分については解説を追加したいと考えております。

坂田教育長 はい。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

金丸委員。 金丸委員 この常設展示室の5室ですか、の改修をしている間はもちろんそのところは見えなと思うのですが、それ以外のところは通常どおりにオープンしているということなのでしょうか。

文化振興課長 はい。工事の時期でございますが、大規模な工事は2月の休館日1日で行いまして、そのほか周辺の工事につきましては開館しながら可能ということで、数日間で完成する予定でございます。

金丸委員 ありがとうございます。

坂田教育長 では、ずっと展示はしているということですか。

文化振興課長 はい。

坂田教育長 ああ、そうですか。わかりました。

中川委員。 中川委員 いろいろプロジェクションマッピングや何かを使って、いろいろ不自由な方の見づらさや何かを解消していくということですが、今パンフレットの中もある程度変えろとか、もう少しこうしたほうがいいのかということを変えていくとかということは考えてはいらっしゃるのですか。このままでいいというふうに。

文化振興課長 こちらの今回この常設展示の図録につきましては、改修の該当の部分だけチラシを入れます。

中川委員 チラシ。

文化振興課長 はい。ご案内をする予定でございます。今後、あと高さも今まで1メートルぐらいあったところでお子様も見づらいつか、あと車椅子の方も見づらいつかといったようなご意見もあったので、70センチぐらいに低くして見やすくさせていただく予定でございます。

あと、ご質問の、こういう解説について、少しバリアフリー化を予定されているかというご質問だったかと思うのですが、その辺については、まだ今予定しておりませんので、検討課題として捉えさせていただきたいと思ます。

また、来年度はオリンピック・パラリンピックもありまして、多言語化というところも特別展示のほうでは今予定をしているところですが、それも特別展示だけではなくて、常設展示のほうにも少し反映させるような形を今検討しているところでございます。

中川委員 現状は、大人の見やすい感じになっていますけれども、やはり子どもさんたちが来てくれるということを考えると、展示の仕方とかも含めて、もうちょっとわかりやすくしたほうがいいのではないかなというふうに思うところがあります。

文化振興課長 はい。ありがとうございます。そのように課題として受けとめさせていただいて、できるところを取り組んでまいりたいと思っております。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 はい。それでは、常設展示室の一部改修の報告事項、これは以上で終了いたします。

文化振興課長 ありがとうございます。

(文化振興課長退室)

◎日程第1 議案

指導課

(1) 議案第29号「千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則」

坂田教育長 それでは、議事日程、順番に従って進めてまいりたいと思ます。

まずは議案でございます。議案第29号、千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則につきましては、本日、報告とともに採決まで参りますので、よろしくお願いたします。

どうぞ、指導課長。

指導課長 それでは、議案第29号、千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則の制定についてご説明をいたします。

会計年度任用職員につきましては、8月の教育委員会で制度創設の経緯、9月の教育委員会において人事課所管の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の概要について、人事課長からご説明をしたところでござい

ます。この会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例は、第3回の区議会定例会で可決をされているところでございます。

本日は、会計年度任用職員のうち、講師に該当する会計年度任用講師の任用に関する規則の制定について、議案としてお諮りをするものでございます。

それでは、概要の1、趣旨でございます。今申し上げましたとおり、会計年度任用職員であって、教育公務員特例法に定める講師、会計年度任用講師といいますが、それに該当する者の任用等に関し必要な事項を定めるものでございます。

裏面のほうをご覧ください。4番に会計年度任用講師の対象となる予定の職を記載させていただいております。1が幼稚園・こども園非常勤講師、2が小学校・中学校・中等教育学校と教育活動支援講師、3番が講師（特別支援教育）、4番が講師（日本語指導）、この4つの職を予定しているところでございます。

では、表のほうへお戻りください。2の概要でございます。規則は第1条から第5条までの構成となっております、各条文の内容を記載しております。

まず第1条で、規則の制定趣旨を定めます。

第2条で、職及び任用数は、任用権者が別に定める。

第3条は、任用についての規定。

第3条第1項では、選考により任命権者が任命をすることを定めます。

第3条第2項では、任用の手続は、任命権者が別に定めます。

第3条第3項で、選考の方法は、任命権者が別に定めます。

第3条第4項で、選考は公募によることを原則としつつ、公募によらないことができる例外を定めます。

第3条第5項で、公募によらない再度の任用の上限回数を定めます。

第3条第6項で、公募によらない再度の任用の要件を定めます。

第4条では、任期についての規定になります。

第4条第1項で、任期は一会計年度内で任命権者が別に定めます。

第4条第2項で、任命権者が別に定めるところにより、一会計年度内において任期の更新ができる旨を定めます。

第5条につきましては、委任の規定になります。

第5条第1項で、この規則に定めるもののほか、任用等に関し必要な事項は任命権者が別に定めます。

第5条第2項で、任命権者は、規定により任命権者が別に定めるとされた各権限を部長に委任できる旨定めます。

第5条第3項では、任命権者から権限の委任を受けた部長が任命権者に対し、任用状況について定期報告する旨を定めます。

規則につきましては、別紙で示させていただいておりますとおりでございます。

規則の施行期日は令和2年4月1日になります。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
坂田教育長 はい。ありがとうございました。
公務員の場合に、臨時的な採用の方々も今度は会計年度任用職員ということになりました。先生方においても、臨時講師さんという方々の位置づけが会計年度の任用講師ということで改めて規定の整備を図っているということでございます。
では、ただいま説明がございましたけれども、ご意見、ご質問があればお願いをいたします。
金丸委員 金丸委員。
今日、用紙が差しかえになりましたけれども、どこが違っているかがぱっと見た限りではよくわからないので、それを教えていただきたいのが第1点。
第2点は、再度の任用と書いてあるものだから、最初の任用については公募になって、2回目からは公募によらない手続があるのですよというふうに読んでよろしいのでしょうか。
指導課長 お手元にお送りしているものと変更された点につきまして、その条を何条かと何項目のところについてお伝えいたしますと、まず第3条、任用のところの4番、その(2)の内容の文言整理をさせていただいております。また3条の6の(3)のところにつきまして、文言整理をさせていただきました。また裏面にいきまして、第5条の2(2)につきましても文言整理をさせていただきました。あと附則(経過措置)の2のところの文言整理をさせていただいて、今回改めさせていただいたということでございます。それがまず1点目です。
2点目につきまして、再度の任用につきましては、まず最初に公募もしくは公募によらない方法で募集をさせていただいて、その後、その次から回数を重ねていくという形で捉えていただければというふうに思います。
金丸委員 もう1点だけ、すみません。よろしいでしょうか。
坂田教育長 はい。金丸委員。
金丸委員 また条文に戻るのですが、文言の変更というのは、中身は変わらないけれども、言葉遣いとか、前後を整理したというふうに理解してよろしいですか。
坂田教育長 指導課長。
指導課長 委員ご指摘のとおりでございます。
坂田教育長 内容の変更はないと、文言の整理ということでございます。よろしいですか。
(なし)
坂田教育長 はい。それでは、本件は議案でございますので、採決をさせていただきます。
それでは、議案第29号、千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則

に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。賛成全員でございますので、承認をされたということにさせていただきます。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見
学務課

(1) 令和元年度 インフルエンザによる学級閉鎖の状況

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和元年11月末時点)

坂田教育長

それでは、報告事項に入らせていただきます。

まず最初に、子ども総務課の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、有識者意見書ですね。有識者の意見についてでございます。

それでは、子ども総務課長より説明をいただきます。

子ども総務課長

それでは、今年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見についてご説明をさせていただきます。

資料が2点ございまして、1つは、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということでA4一枚、縦です。表になっているものです。もう一つが、ステープラーどめになっておりますけれども、有識者意見ということで、各有識者の意見そのものということで資料は2つです。

それでは、説明に入らせていただきます。最初のA4一枚の資料をご覧ください。

まず本年度の日程ということで、7月23日に教育委員会定例会におきまして実施項目の選定をいたしました。実施項目につきましては、下の2番のところにありますけれども、対象事業ということで、ナンバーの1の国際教育の推進から9番目の園外活動支援事業、この9つの事業を実施するという項目として選定されております。

その後、9月とそれから11月に有識者会議を開きまして、9月にはせいが保育園の視察、それから11月には九段小学校、それからくだんしたこどもひろばの視察を行っております。1月28日に本件を協議として議題に出し、それから来月の12日にご議決をいただきましたら、2月、3月にかけて区議会への報告、それからホームページの公表という形で進めていきたいと考えております。

それから、2番目に行きます。対象事業と有識者意見ということで、今回は視察をしたところに関する意見が多く出されておりました。7番目の子どもの遊び場確保の取組みということで、こちらのくだんしたこどもひろばの

視察もしていただいたところでご意見を頂戴しておりまして、今後も活用できる土地があれば遊び場の確保に力を注いでいただきたい。遊び場の整備は不可欠なものである。安全面への配慮と同時に有効活用できる方法を検討いただきたいというふうなことでご意見を頂戴しております。

それから9番目、園外活動支援事業ということで、私立保育所には園庭のない所が多く子どもが戸外遊びを楽しめる環境にないため、代替園庭の確保と整備に力を注いでいただきたいということでご意見を頂戴しております。

それから、その他の意見として、子どもの受入数が急増する際には、保育園の質の確保と体制整備にご留意いただきたい。また、自然災害等の緊急時の対応の訓練も必須なものとするようにしていただきたい。それから、学校教員や保育士が教育活動に専念できるように、管理事務系の合理化・効率化を図るようにしていただきたいというふうなご意見を頂戴いたしました。

ということで、これを受けまして、1月28日の回目の教育委員会でも、また点検・評価についての協議をさせていただきたいということです。

すみません、1つ訂正がございます。先ほどの九段小学校、くだんした子どもひろばの視察ですけれども、こちらのほう、10月29日に視察をしておりますので、すみません。ここは10月になります。ちなみにせい保育園の視察は9月9日ということでございます。失礼いたしました。

ご報告は以上です。

坂田教育長

はい。これは法に基づく教育の事務の点検・評価ということで、毎年度行うべきということになっておるものでございます。

有識者からの意見がその後に添付をされておりますが、そういったご指摘を受けているということでございます。こういう有識者の意見も受けながら、教育委員会として今般の対象となった事務をどう評価をするかということをお次回以降で決定をしていくということでございます。

それでは、この時点でお気づきになった点あるいはご質問がございましたらお願いをしたいと思います。

金丸委員。

金丸委員

これを見させていただいて、要するに視察をしたところについての有識者の意見というのはきちんと出ているのですけれども、それ以外のところは何も出ていないのです。それ以外のところは有識者に対してどういう情報を提供して検討されているのかを、できれば教えていただきたいと思っております。

坂田教育長
子ども総務課長

はい。総務課長。

こちらのほうは9月9日の日に有識者会議を設定しておりましたのですが、ちょうど台風で交通機関が順調に動かなかったということで、委員の出席1名という形になっております。

それで、当日は9つの事業に関しては説明させていただきましたので、そちらの議事録を後日お送りするというのもって概略の説明という形をさせていただき、不足の質問、それ以外の質問に関しては11月の29日に受けようという形で進めておりました。

坂田教育長 関係資料をお渡ししたということですね。

子ども総務課長 事務事業概要それから決算関係の資料に関してはお渡しをして、全ての事業についてのチェックができる形にはなっている状況でございます。

坂田教育長 それで、ご意見ございますかという話の中では特段出てこなかったということですか。

子ども総務課長 はい。そのとおりです。

坂田教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。

中川委員 いつもの点検及び評価という資料にしては何か量が少な過ぎるなというふうに思ったのですけれども、いつも、この1から9までの事業がどんなことをするかというのを書いた資料とかも、一緒にいただいていたような気がするのですけれども。

子ども総務課長 こちらについては、本日は有識者の意見ということで、いただいた意見書をお配りしておりますけれども、実際にどういう事業をという今回の点検の対象となった9つの事業についての資料については、1月28日のときにお見せをして、また検討していただくという形で考えております。

中川委員 視察していただいたところに関してはいいのですけれども、ほかが白紙というのは、ちょっともう少し意見をいただけていたのではないかなと思うのですけれども、それは集約はできなかったのでしょうか。

坂田教育長 その後、委員さんのところにも出向いていったのですでしたか。

子ども総務課長 明石委員のところにはお邪魔してご説明しましたが、中身に関しては、確認、ご報告はさせていただいたのですけれども、その場で特に点検・評価に該当するようなご発言はなかったという形でありました。

中川委員 わかりました。

あと、1点だけいいですか。

坂田教育長 はい。中川委員。

中川委員 こちらの有識者の意見のところ、九段小学校についてなのですけれども、その4番で、「スクール・カウンセラー（2人）とスクールライフサポーターが4、5、6年生と転校生全員と面談を行い、児童理解の基礎データを提供している」というのですけれども、ここにスクールライフサポーターが入っていますよね。けれども、スクールライフサポーターは、この4・5・6年生全員を見てはいないのではないかなと思うのですけれども、何でここにスクールライフサポーターが入ってきているのか、ちょっとよくわからないのですが。

坂田教育長 スクールライフサポーターの役割ではない。

中川委員 はい。役割ではないと思うのですけれども。

指導課長 スクールライフサポーターについての役割については、期待される効果としては、いじめの未然防止、早期発見。2つ目としては、子育て支援による保護者の不安の解消。3つ目が、子育て経験や多様な社会的経験をもとに、保護者に対して子育てについての心構えを啓発する。家庭の教育力の向上に

つなげる。4つ目が、児童の基本的な生活習慣を定着させることに寄与すること。そして5番目が、いじめ防止に関する副校長、生活指導主任、学級担任の事務軽減といったところが期待される効果として考えられているところでございます。

実際に面談となると、スクールカウンセラーが実際には行方と思っておりますので、確かなところはわからず申しわけないのですが、何らかの補助的なかわり、もしくは確認で参加をした。全員で見ているという意味で参加をしたというふうに捉えていただければというふうに思います。実際に面接等はスクールカウンセラーが実施をするということになっているところです。

坂田教育長 はい。ほかにごございますでしょうか。

中川委員。

中川委員 あと1点だけ、日永龍彦さんの文章の5行目、何か、埋設物の撤去工事、「剪定した民間業者の辞退など、」のこの「剪定」は、選ぶほうではないのかなと思ったのですが。

坂田教育長 これは変換ミスですね。

中川委員 はい。それだけです。

坂田教育長 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員 私が誤解しているのかどうなのかということなのですが、これはあくまでも管理及び執行の状況の点検及び評価という形で有識者の先生にお願いしているとする、自分が点検できていないところには意見は言えないという形で出てきているのかなという気もするのです。そうすると、これだけたくさん選んで点検・評価しろというのに実は無理があるのかということも考える必要があるのではないのでしょうか。私が誤解しているのかもしれませんが。

坂田教育長 総務課長。

子ども総務課長 この教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価ですけれども、基本的には教育委員会の中で自己評価をするというもので、有識者の意見を参考に聴取するというところになっております。次年度以降、実施項目の選定の際までにはきちんとした形で、またご報告をさせていただきたいと考えております。

坂田教育長 従来から満遍なく選択されたこの事業に対して意見を言っていたか。あるいは特定の今回だと視察したところだけみたいな形になっていますけれども。

子ども総務係長 事務局から。

坂田教育長 はい。

子ども総務係長 対象事業は教育委員会のほうで、今回、9事業を選んでいただいて、それについて事業概要を資料的にまとめてご提供し、あとはそこに関連する事業施設とか小学校を見ていただいたという形で、満遍なくご意見を下さいとは

特にこちらからはご指定していないので、どうしても視察したところに偏るといふ傾向にあります。

坂田教育長
教育担当部長

はい。ありがとうございます。

こちらの点検・評価につきましては、これは地教行法で定められております点検・評価ですが、教育委員会自身が行う自己評価ということになります。ただ、自己評価をするに当たりまして、有識者の方の知見を活用するということ、こういった有識者の会議を設けまして意見を聞いているところでございます。これまでもこうした意見を聞いてその意見をまとめていただく段階では比較的实际に視察したところとか、特に話題になった部分に集中する傾向があったわけなのですけれども、その他の部分につきましても、有識者の方々に説明する段階で質疑を行って、そこでご意見とかを聞いて、それを報告書の中に盛り込むような形で反映させてきておりました。ただ、今回の場合は、その会議のときに台風と重なってしまって、1名の方しかご参加いただけなかったものですから、そこでの意見聴取というのが十分できなかったという反省はございます。それについては総務課長のほうから事後に各委員にご説明に行ったわけですけれども、やはり会議の場でないところで聞くとなかなか意見が出てこなかったという状況でしたので、空白が多くなってしまったというふうな、そういった状況であったことをご理解いただければと思います。

中川委員
教育担当部長
坂田教育長

いつもとちょっと違うわけですね。

そうです。台風の影響がやはりちょっと大きかったものです。

はい。ということでございます。

ほかにご質問。金丸委員。

金丸委員

私が心配するといったら変な言い方なのですが、教育委員会がやらなければいけないことだとすると、実は我々が関与しなければいけない。もちろん関与しないわけではないけれども。そうすると、最低でも今回意見が出てなかったようなところの視察ないしそういうものを年間の行事の中に組み込まないと評価ができないという問題があるのかどうか。その辺をどういうふうにか考えるかということは、検討する必要があるように思います。

坂田教育長
教育担当部長

村木部長。

確かに、今回、教育委員会自身が行う評価ということですので、それについて評価項目に上がっているものについては、委員の先生方にも十分ご説明したりとか、あるいは実際に現場に来ていただいて、その上で評価ということが望ましいかと思っておりますので、それについては、また今回の点検・評価ということだけではなくて、通年の中での教育委員会のあり方として、特に主要な事業については十分ご理解いただけるような、そういったふうな進め方を工夫していけたらなというふうには思っております。

坂田教育長

そうですね。教育委員会としての動きもあわせて、最初に全体像を決めなければいけなかったのだらうなというふうにも思います。次回からの反省点とさせていただきますと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。この事務はまだ続きますので、今般の報告は有識者からの意見ということで報告をさせていただきました。

では、この件は以上とさせていただきます。

続きまして、令和元年度インフルエンザによる学級閉鎖の状況につきましてご報告をいただきます。

学務課長、お願いします。

学務課長

資料に基づきましてご説明申し上げます。今年度、例年に比べるとかなり早目にインフルエンザが流行しておりますので、その状況をご報告いたします。

本日現在でございますけれども、既に4校で学級閉鎖、学年閉鎖が起きております。

最初は富士見小学校の3年1組、4年2組で、10月9日から10月11日まで3日間で、学級閉鎖が発生しております。その次は、九段中等教育学校で3年生の4学年、学年閉鎖としまして12月の11日から14日まで、土曜日が入っていますけれども、4日間の学年閉鎖になっております。その次が麴町小学校でございますけれども、5年2組と2年2組、それぞれ学級閉鎖になっておまして、期間が12月18日から19日の2日間になっております。本日からですけれども、昌平小学校2年生、これは学年が1学級ですので学年閉鎖になりますので、本日から明日までの2日間が学年閉鎖となっております。

例年ですと1月の半ばから2月に発生しておりますけれども、今年度は10月からとかなり早目で、対応が重要視されますので、各学校についてもインフルエンザの防止についての注意喚起を行っております。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。というインフルエンザによる学級閉鎖状況でございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

長崎委員。

長崎委員

昌平小学校は今日と明日ということで、明日が終業式かと思うのですが、こういった場合の通知表の配付とかはどのようなようになっているのでしょうか。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

経験上で言わせていただきます。

学校それぞれだと思うのですが、小学校としては担任から一人一人に声をかけながら渡すというところに非常に意義があるのです。ですので、1月まで待ってもらって、そのときに声をかけて渡すからねというやり方もあるかもしれないですし、学校により様々かなというふうに思います。年内には恐らく何らかの形で保護者には手渡す方がよいのかなとも思います。気分的にも、年内のことは年内のことでやって、次の年というほうがいいのかもしいかなと思います。ただ、これは教員が一生懸命子どもを見ながら作成したものですので、非常に大事なものであるというふうに捉えているところです。

長崎委員 ありがとうございます。

坂田教育長 はい。ということでございます。
ほかにございますでしょうか。
金丸委員。

金丸委員 インフルエンザによる学級閉鎖というのは、期間が3日間というふうに決まっているのでしょうか。

子ども部長 中等は4日間です。

金丸委員 中等は4日間。そうですね。

学務課長 学校医と相談しながら、学校の状況に応じて決めているということでございますので、特に3日とか2日とかという決めはございません。

金丸委員 インフルエンザになって症状が出ておさまるまでのことを考えると、3日間ではとてもおさまらないのではないかとこの心配をちょっとしたものですから、こんな質問をしてみました。

指導課長 2日か3日かというのは土日を含んでいるかとか、そういうようなところもあって2日になっているところもあるかなと思います。おおむね大体3日から4日ということと、あと近隣の学校ではやり始めたとか、どの学年からぼっと来ているかとかというようなのを校医さんと判断をしながら、曜日等は、日にちは決めているかなというふうに思います。例えば、おおむね10人ぐらい休んだ場合、3日休めば、ほぼ半分は戻ってくるというパターンが多いです。でも、やはり順番ですので、次から次と流行になるのですが、一遍にわっと集まる期間はやはり1回おさめるという意味で、3日間がある程度有効な数値であるかなというのが、体験上感じているところです。

坂田教育長 これはクラスの中で何人ぐらい罹患したらというようなことはあるのですか。

学務課長 特に定めはありませんけれども、実際、今回の学級閉鎖を見ますと、全体の学級の人数にもよりますけれども、7人から10人ぐらいで学級閉鎖していますので、それぐらいの規模を目安にしています。あとはもちろん学校医と相談して、その状況に応じて決めているということで、実際としては7人から10人ぐらいで学級閉鎖しているのが今回の実績でございます。

坂田教育長 はい。わかりました。
ほかにございますでしょうか。
中川委員。

中川委員 ちょっと関連してというか、前は教育委員会に保健所の所長さんがいつも出てきてくださっていて、そういうお話や何かのとき、そういうことはどうなっているかという情報とかをいただいていたのですけれども、今は保健所のほうとは何か連携というか、とっていらっしゃるのでしょうか。

学務課長 インフルエンザにつきましては、特に注意報というのは東京都の福祉保健局から保健所のほうに連絡が来まして、その状況を所管課にいただいております。その情報について、学務課であれば各学校に流しておりますので、現在の状況の情報ですとか、感染の防止に関することとか、さまざまな情報が

坂田教育長

出ておりますので、そういった情報については各学校に提供しております。

ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

坂田教育長

はい。それではインフルエンザによる学級閉鎖の状況につきましての報告は以上とさせていただきます。

続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況でございます。

指導課長、お願いします。

指導課長

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況、令和元年11月末の報告のほうをご覧ください。

まず、いじめでございます。いじめについては4年生で1件増えております。悪口、ちょっとしたちょっかいといったところからの発生です。解消につきましては、1件解消されましたので、今年度累計のところは小学校1年生から中等のほうまでは示されているとおりになっておりまして、合計が31ということになっております。

続きまして不登校でございます。こちらにつきましては、今月大きな動きがございます。小学校5年生がプラス7ということで合計が15ということになりました。この時期になって増えてくるというのは、累計が30日を超えるということになってきますので、まだこのトータルの数字は昨年度の数字を下回っているところですが、昨年度の現時点の数は上回っている状態で、なおかつ5年生については数が増えているということで、年明けの校長会等で改めてこのことは伝えていきたいというふうに考えております。

今月増えている理由ですが、理由だけ挙げてみますと、学校の中でちょっとしたトラブルが起きたために、家庭でいろいろ話し合いをし、様子を見ながら進めてきたというために数が増えたというようなことがございます。あとは、学校での勉強が自分のスタイルに合っていないとか、学校の勉強の仕方がしたくないというような理由が2件増えているのと、もともとの体調不良といったようなものが積み重なってきているものが数件重なっていると。主にこの3点が増えている理由となっております。

それにいたしましても、15という数字は他学年と比べて突出していますので、十分に留意をしていきたいところというふうに考えております。

中学校につきましても、中学校2年と中学校3年で若干の増加傾向を見せています。こちらは基本的には体調不良の欠席の数が重なってというところでございます。

続きまして、適応指導教室でございます。こちらにつきましては、新しく4年生と5年生が増えたという形になっております。ただ、4年生につきましては、11月に入ったのですけれども、12月には学校のほうへまた動きが出てきたということでもありますので、引き続き経過を見ていくということになります。また、5年生の2名につきましても、不登校傾向のある者が通い始めてくれているということで、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、また学校の働きかけにより適応指導教室へのつながりができてきていると

坂田教育長 いうふうに捉えているところです。
 以上です。よろしくお願いします。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。という状況でございます。
 ご意見、ご質問があればお願いいたします。
 金丸委員。

金丸委員 先ほど不登校の理由の1つに、学校の勉強の仕方、教育の仕方が合っていないからというお話がありましたね。拒絶することがいけないとは思わないのですけれども、それに見合う勉強を家庭もしくは第三者機関でやっているかというチェックはできるものなののでしょうか。

指導課長 この件については、私もまだ詳しい詳細までは突き詰めていない部分でもありますので、今後、調べていく必要があるなというふうに思っています。今までのカウントの中で、やはり学校に合わないとか、行く必要がないということを保護者が子どもに言って学校に行かせずに、例えばフリースクールに行かせるとか家庭内で教育をしているとかという例の報告は上がっているところです。また、インターナショナルスクールへ在籍していたりとか、留学をしたりとかといったような例もございますので、合う合わないでそのようにしているかどうかというところまではまだ難しいところですが、学校に適應しない、学校の勉強の仕方が嫌だというその理由については、もう少し深掘りをして、確認をしていく必要があるのではないかなということと、そういった子どもたちの例えば学校への不満感とか不信感の種の1つが、これからの授業を変えていったりとか、学びのスタイルを変えていったりとかする方向にもつながるのではないのかなということは考えているところです。

坂田教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。
 (了 承)

坂田教育長 では、報告事項は以上とさせていただきます。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(1月5日号)掲載事項

坂田教育長 続きまして、日程の第3、その他事項に入ります。
 まずは、教育委員会の行事予定表と広報千代田(1月5日号)の掲載事項についてご説明をいただきます。
 総務課長。

子ども総務課長 それでは、教育委員会行事予定表をご覧ください。
 12月24日、本日、教育委員会定例会です。
 それから、12月29日、30日、年末保育ということで、西神田保育園で行います。

それから、年が明けまして1月7日1時半から新年交歓会、ホテルグランドパレスです。それから、同じ日、18時30分から地球市民講座のまとめの部分の講座がございます。

それから、1月14日に教育委員会定例会が予定されておりますけれども、こちらのほうは、後ほど、教育長からお話があるということです。

それから、1月15日、16日、九段中等教育学校適性検査の出願です。

裏面に参りまして、18日、青少年委員会中央ブロック新年会があります。

それから、1月22日、第2回保幼小合同研修会が昌平幼稚園・昌平小学校で行われます。

それから、1月24日、麴町小学校で研究発表会。

1月28日、教育委員会定例会です。

それから、1月31日、九段小学校で研究発表会がございます。

教育委員会行事予定で主なものは以上でございます。

坂田教育長

14日は教育委員会定例会を想定していたのですが、今年度、施設を見に行ったり授業を見に行ったりとしていないので、この1月14日の教育委員会では視察ということで、従来から懸案になっていました公立・私立の子どもの放課後の居場所ということで、学童クラブの視察を行おうと考えています。

いかがでしょうか。

中川委員

せっかくですので行きましょう。

坂田教育長

ほかの方はよろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

後ほどまた何かありましたらご連絡ください。

では、予定表のほうは以上です。

子ども総務課長

それでは、1月5日号広報千代田掲載事項でございます。

新年、児童館等での新年のお楽しみ会等の掲載などがございます。

裏面の8番目、学務課です。小・中学校入学予定のお子さんの保護者の方へ就学通知が送付する旨のお知らせがございます。

それから、すみません、1つ忘れていました。7です。発達障害等相談・療育経費を助成しますということで、告知の記事が掲載されます。

9番目ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、1月の15、16で九段中等教育学校の適性検査の出願です。あと、それ以降、適性検査、合格発表までの一連の情報の提供記事がございます。

それ以外は、文化系それからスポーツ系の事業の掲載ということになっております。

それから、15番目、前回も申し上げましたけれども、四番町図書館が1月15日から3月31日まで休館ということでございます。

ご報告は以上です。

坂田教育長

はい。ということで広報掲載事項一覧でございます。

よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

はい。それでは、本日の案件につきましては以上でございますが、教育委員さんからの情報提供等ございましたらお願いします。

金丸委員、お願いします。

金丸委員

前回の教育委員会が終わった後から、ぱらぱらといろいろな問題が起きていて、まず12月の12日の新聞では、神戸市立六甲アイランド高校で、2年前、2017年の12月に当時1年生の男子生徒が飛びおりて重傷を負った問題に関しての第三者委員会の調査結果が出ていました。その内容は、教諭から2日間で合計約16時間の別室指導を受けて、退学もあり得ると思わせる不適切な発言があったと。そのために自殺を決意するほど追い込まれたのだというような内容でした。1年生で退学云々という話にはなかなかつながらないし、これは特別な先生なのか、それとも千代田区でもそういうことが起こり得るのか。その辺をチェックしなければいけないのかなと思いました。

それから、その2日後、中教審が13日に教科担任制について、22年をめぐりにして、小学校の5・6年生に本格導入するべきであるとの答申を取りまとめたということで。ただ問題は、教科担任制をとった場合に必要な教員数等をどのように確保するかが問題なのだということが書いてありました。前回の教育委員会でも、教科担任制は千代田区でも検討すべきではないかということをおのほうも申し上げましたけれども、この場合に教科担任制に必要な人数という意味が、それぞれの科目の専門がないとだめなのか。それとも専門でなくても先生としての経験を積む中でだんだんだんだん得意になる先生もいるわけですから、そういう形でやり切れるのではないかと私は思っているのですけれども、教科担任制をすれば、やはりそれを真剣に考えなければいけないというふうに、このニュースを見て感じました。

それから次が、千代田区がどうなるかということをお聞きしたいのですが、14日のニュースですけれども、政府が今年度補正予算で、小学校5・6年生と中学校1年生がパソコンを1人1台使えるようにする経費2,318億円を計上したと。この中には校内無線LANの整備費用も盛り込んでいると書いてあるわけですが、千代田区のように、どちらかといえば先にこれをやってきているところに対しては、それでもそれに対する対応をする予算を回してもらえるのかどうかというところは結構重要な問題ではないかと思うのです。それをちょっとお調べいただくとありがたいなと思いました。

それから、今度は、16日の日に、栃木県の市立小学校で、これは前にあった事件なのでしょうけれども、児童、当時6年生から、いじめSOSの手紙をまともに取り上げず、担任が教室の掲示場所に張り出したというニュースが流れておりました。これは3年からいじめを受けていて、家族も5年の春からは担任に相談していたという中で、担任が家族にいいように見せるために児童がうそをついているなどと発言していたという内容なのですけれども、ちょっと信じられないような事件ですけれども、SOSの手紙をそもそも人に見せられないものを掲示板に張るということ自身がどういう神経があ

るとできるのかなと。どんな状況でこれが起きたのかということをやはり調べる必要があるかなというふうに思いました。

それから、今度は20日ですけれども、港区が痰の吸引とか経管栄養などが必要な、いわゆる医療的ケア児や障害児の専用クラスを設けた区立保育園を来年1月から開くという発表をしている。一体どういうふうな形でそれができるのかというのに非常に興味があるのですけれども、もし教育委員会の事務局として情報が得られれば、得ていただきたいなというふうに思います。

それから、これが実は千代田区でも大問題になりそうな気がするのですが、新潟県の中学3年生の男子が、先生用のタブレットの端末のパスワードを事前に入手して、自分のスマホからサーバに入り成績を書きかえた。このために不正アクセス禁止法の違反として書類送検されたという事件があるので、今たしか千代田区でも成績をサーバに載せるようにしている。生徒が成績を変えてしまうというような問題が起きないのか。これを阻止するために何が必要なのかということを実際に考えなければいけないなという感じを受けました。

坂田教育長 そうしたら、承知している事案として何かコメントできるのであれば。ございますでしょうか。

指導課長 それでは、まず男子の飛びおりの教師の言葉による追い込みであるとか、栃木のSOSを掲示板に張り出すというようなことであるとかというようなことにおいては、昨今いろいろ今でも教員の不祥事はかなり多かったので、感情のコントロールができていない教員が増えてきているのかなというふうには思っています。ですので、人権意識の涵養ではないですけれども、やはり学校の中ではそういった人権感覚を磨く、そういった時間がかかりとられていますのと、やはり円滑な人間関係というかが結びにくくなってきている教員同士の世界もしっかりと見ていきながら、ストレスチェックなどは行っていますので、そういったものも通してやはり教員間を見ていくという管理職の役割、教育委員会の役割というのが必要になってくるのかなというふうに考えています。

教科担任制につきましては、委員ご指摘のとおり、人数がいなくてきません。ですので、この定数のあり方をどうするかということが問題になってきます。小学校ですので、特に何かにたけていなければならないという必要はないのですけれども、指導教諭といった専門家がいるように、特定の教科をずっとやり続けたいという教員もいるだろうというふうには思いますが、主にやはり図工や音楽や、これからは外国語、英語といったようなものが専科にしていったときにどうなるのかということと、あとこの間もちょっと事例として話しましたが、学年の中で教科をある意味では負担をしながら、どの教科は誰がやるというのをやりながら、固定の人がその教室を見るのではなくて、なるべく多くの人間がそこにかかわる仕組みというものは、ある意味では数に頼らなくてもできる部分はあるのだろうというふうに考えています。これから十分検討していきたいと思えます。

1人1台体制については、本区では神田一橋だけがやっている状態で、ただ、ほかのクラスでも1人1台体制で授業を行えるということが可能な体制になっていますが、今、そういった授業での1人1台体制で取り組む授業の事例集をつくって実績を重ねていく方向にしていかなないと、物だけ入ってもやるほうにアイデアがないといけないかなと思います。私の考えでは、これはもうあればあるだけやりようがあるというふうに思っていますので、自分が教師の時代だったら、やはり神田一橋中のように、朝来たらタブレットを中に入れておけるというような状態は、なかなか学校がおもしろい状態になってくるのではないのかなというふうに思っています。

あと、タブレットの遠隔操作でデータを抜いたというものですよね。中学校3年生でもこれぐらいのことができるのだというような恐ろしい事例だったなというふうに思っています。ただ、大事な成績の入り口になるようなものを子どもの手の触れられるようなところに軽く置いておいたりとかするということの管理意識に問題があります。先ほどの1人1台体制もそうですけれども、管理者が使うものと、生徒が自由に使うものというものは、しっかり分けていく必要があります。

子育て推進課長

港区で始める予定の医療的ケア児の件ですけれども、千代田区内の現状としては、医療的なケアを必要とするお子さんを預かる保育というのは現状では実施しておりません。そのニーズにつきましても、明確な形でそういう保育をやってほしいというご意見を今のところ保護者の方から明確にいただいたことはないのですけれども、恐らく潜在的な需要としてはあるのかとは思っておりますが、今のところ、特に医療ケアですので、高度な専門知識も必要になってきますので、まずどういう設備とどういう人材と、というのを明確にして準備してからでないと、取り組むのは難しい保育だなというふうには思っております。

金丸委員

千代田区もいわゆる病児保育はこれからやる計画を立てていらっしゃるという話を聞いていますけれども、これは専用クラスを設けてと書いてあるものですから、もう異質的な体制なのかなという感じはしました。

子育て推進課長

ほぼ1対1か2対1とか、そのお子さんを見る専門のスタッフがつくような形で実施するのではないかなというふうに思います。いろいろなことが求められる保育、もちろん経費もかかるとは思いますけれども、知識と人材と場所と設備とが必要になってくる保育であろうと思います。

子ども部長

その記事は見ました。もっと前にはやるという記事も見ただけです。ただ、定員も5人ぐらいのようなほんの少しの人数なので、千代田区の中で同じように考えていって、ではつくとしたら定員が何人いるのだということを考えると、将来的にはもしかしたらこの障害児の受け入れというのが全国で一般的になってくる先駆けになるのかもしれない。ただ、そのためには、先ほど言った看護師だとかそういう常駐配置の方が相当なものになりますし、入った子がいて入れなかった子との差もあるという中で、どれだけの経費がかかるのか。あるいは保育園のところまでは入れたけれども、では小学校になっ

たらもう全然対応できませんよということにならないように考えなければいけないので、トータルでいろいろ考えていく必要があるのかなというふうには思います。ただ今後、港区に刺激されて、ほかの区がどういうふうに出るのかということも考えながら、今後の課題だと思っております。

金丸委員

はい。

中川委員

それでは金丸委員に関連して。そういう痰の吸引とかが必要なお子さんというのはやはり出てくると思うのですけれども、学校でクラスの中にそういう子がいて、一緒に勉強していて、周りも理解して協力的で、お互いに良い影響を与えているという話は新聞で読んだことがあります。ですので、1つのところで教育するのか、そうではなくて、ほかの児童と一緒に育てるのか、そういうこともやはり考えていかないといけないかなというふうに思います。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

長崎委員。

長崎委員

先ほどの話に戻るのですけれども、この医療ケアが必要な子どもたちというのは、もし保健所と連携をしていたら、その潜在的な人数とかを把握しておける可能性もあるのかなと思うのです。

中川委員

情報がいただければね。

長崎委員

はい。何かそういうところも、ちょっとまめに見ていかないといけないのかなと思いました。

中川委員

お子さんによっては感染症にかかりやすいお子さんとか、そういうお子さんはやはり配慮が必要だと思うのです。

坂田教育長

研究が必要ですね。

ほかによろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

それでは、これで全て終了いたしました。

本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。